

平成 30 年度公営企業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の対象

平成 30 年度魚沼市工業団地造成事業特別会計資金不足比率

平成 30 年度魚沼市病院事業会計資金不足比率

平成 30 年度魚沼市ガス事業会計資金不足比率

平成 30 年度魚沼市水道事業会計資金不足比率

平成 30 年度魚沼市下水道事業会計資金不足比率

3 審査の期間

令和元年 8 月 7 日から令和元年 8 月 9 日まで

4 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

また、各会計とも資金不足は生じていない。

(単位：%)

会 計 名	資金不足比率		経営健全化基準	備考
	平成 30 年度	平成 29 年度		
工業団地造成事業特別会計	—	—	20.0	
病 院 事 業 会 計	—	—	20.0	
ガ ス 事 業 会 計	—	—	20.0	
水 道 事 業 会 計	—	—	20.0	
下 水 道 事 業 会 計	—	—	20.0	

注：資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と表示している。